【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】愛眼株式会社【英訳名】AIGAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長下條 三千夫【本店の所在の場所】大阪市天王寺区大道四丁目9番12号【電話番号】06-6772-3383(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長佐々 昌俊【最寄りの連絡場所】大阪市天王寺区大道四丁目9番12号

 【電話番号】
 06-6772-3383(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長 佐々 昌俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	4,090	4,149	15,957
経常利益又は経常損失()	(百万円)	63	110	11
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	97	80	390
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	173	110	408
純資産額	(百万円)	14,225	14,101	13,991
総資産額	(百万円)	17,223	16,886	16,773
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 損失金額()	(円)	5.00	4.14	20.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.6	83.5	83.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得情勢に改善傾向が見られ、緩やかな回復状態にありますが、米国新政権の政策運営の日本経済への影響懸念や朝鮮半島の情勢不安などによって、景気の先行きは不透明な状況が続いております。個人消費に関しては、緩やかに持ち直しているものの、実質所得の伸び悩みなどで引き続き消費者の低価格志向が続いております。

このような状況のもと当社グループは、お客様からの支持・信頼のより一層の獲得に焦点を当てた諸施策による 事業収益の拡大と、経費コントロールなどによる経営効率の向上を進めることで、成長軌道のスタート点である黒 字化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、主に眼鏡小売事業の売上高が堅調に推移したことにより、売上高は4,149百万円(前年同四半期比1.4%増)となり、売上総利益率は0.6ポイント改善しました。一方、経費コントロールの徹底に努めたことにより、販売費及び一般管理費は2,787百万円(前年同四半期比3.9%減)となりました。この結果、営業利益は93百万円(前年同四半期は営業損失83百万円)、経常利益は110百万円(前年同四半期は経常損失63百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は80百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円)となりました。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりです。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年 同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[眼鏡小売事業]

当社グループの中核事業である国内眼鏡小売事業につきましては、お客様の嗜好、ライフスタイルに合った最適な商品の提供を目指す「アイスタイリング・サービス」を基本として位置づけており、愛眼ブランドの強化に取り組み、お客様が買い求めやすく、楽しんでメガネを選んでいただける店舗運営を目指しております。

商品につきましては、価格志向、品質・性能・デザイン性重視などお客様の様々なニーズに即した品揃えの充実に加え、「目の健康」をテーマとした快適で機能的なレンズやフレームなどの高付加価値商品を増強し、安全性、予防意識に訴えかけることで幅広い潜在ニーズの掘り起こしに取り組んでおります。

売上高に関しては、既存店の客数が前年同四半期比で増加するとともに、品揃えの拡充により販売単価が改善した結果、増収となりました。品種別では、サングラスは、上記施策に加え販売促進の強化により伸長いたしました。また、補聴器は、レンタル販売とアフターサービスが好評を得ており、堅調に推移しております。

店舗に関しては、1店舗を出店、1店舗を閉店し、5店舗で改装を実施しました。

この結果、眼鏡小売事業における売上高は3,955百万円(前年同四半期比1.9%増)、セグメント利益は123百万円(前年同四半期はセグメント損失49百万円)となりました。

[眼鏡卸売事業]

眼鏡卸売事業につきましては、得意先小売店に対する当社オリジナル商品の提案や販売支援を通じた業績向上のバックアップ強化に努めるとともに、新規得意先の開拓に鋭意取り組んでおりますが、売上高は149百万円(前年同四半期比1.5%減)となり、セグメント損失は1百万円(前年同四半期はセグメント利益0百万円)となりました。

[写真館事業]

写真館(名称:愛写館)3店舗を営む写真館事業につきましては、市場競争の激化により厳しい状況が続いておりますが、当第1四半期連結累計期間に横浜本店の改装を実施するとともに、外販活動を強化するなどの売上向上策に取り組んでおります。

この結果、写真館事業における売上高は26百万円(前年同四半期比5.0%増)、セグメント損失は18百万円(前年同四半期はセグメント損失14百万円)となりました。

[海外眼鏡販売事業]

海外眼鏡販売事業につきましては、経営環境が引き続き厳しい状況にあるなか、既存店の採算の改善に努めておりますが、店舗数の減少に伴い売上高は40百万円(前年同四半期比18.6%減)、セグメント損失は3百万円(前年同四半期はセグメント損失0百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は16,886百万円、負債合計は2,784百万円、純資産合計は14,101百万円となりました。前連結会計年度末に比べ負債合計が2百万円増加し、純資産合計が110百万円増加した結果、自己資本比率は83.5%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

設備計画の完了

新設

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了した ものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
中国・四国 ・九州地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成29年 4 月	27
計	-	-	-	27

⁽注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

改修

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	投資金額 (百万円)
関東地域	営業店4店	眼鏡店舗 ・写真館	平成29年 4 月 ~ 平成29年 6 月	38
近畿地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成29年 4 月	1
中国・四国 ・九州地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成29年 4 月	1
計	-	-	-	41

⁽注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日~ 平成29年6月30日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	ı
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	ı
議決権制限株式(その他)	-	-	ı
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,667,500	•	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,385,100	193,851	ı
単元未満株式	普通株式 23,554	-	ı
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	193,851	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数 5 個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大 道四丁目 9 番12号	1,667,500	-	1,667,500	7.91
計	-	1,667,500	-	1,667,500	7.91

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	——————————— 前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成29年 3 月31日)	(平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,901	4,720
受取手形及び売掛金	753	804
商品及び製品	2,251	2,369
原材料及び貯蔵品	29	30
その他	231	261
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	8,163	8,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,026	1,050
土地	1,887	1,887
リース資産(純額)	34	30
その他(純額)	79	109
有形固定資産合計	3,028	3,077
無形固定資産		
リース資産	54	50
その他	14	13
無形固定資産合計	69	64
投資その他の資産		
投資有価証券	1,393	1,441
敷金及び保証金	3,468	3,462
その他	649	658
投資その他の資産合計	5,511	5,561
固定資産合計	8,609	8,704
資産合計	16,773	16,886

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	547	618
1年内返済予定の長期借入金	225	210
未払法人税等	185	61
賞与引当金	-	61
その他	1,020	1,042
流動負債合計	1,979	1,994
固定負債		
繰延税金負債	49	63
再評価に係る繰延税金負債	6	6
資産除去債務	338	339
リース債務	240	212
その他	167	168
固定負債合計	802	790
負債合計	2,781	2,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	4,926	5,007
自己株式	1,050	1,050
株主資本合計	16,316	16,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	149
土地再評価差額金	2,471	2,471
為替換算調整勘定	29	26
その他の包括利益累計額合計	2,325	2,294
純資産合計	13,991	14,101
負債純資産合計	16,773	16,886

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
	4,090	4,149
売上原価	1,274	1,269
売上総利益	2,815	2,880
販売費及び一般管理費	2,899	2,787
営業利益又は営業損失()	83	93
宫業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	6	6
受取家賃	17	16
その他	12	7
営業外収益合計	40	32
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	5	3
賃貸費用	11	10
その他	2	0
営業外費用合計	20	14
経常利益又は経常損失()	63	110
特別損失		
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	4	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	67	110
法人税、住民税及び事業税	28	30
法人税等調整額	1_	0
法人税等合計	29	30
四半期純利益又は四半期純損失()	97	80
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	97	80

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(, , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	97	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	32
為替換算調整勘定	5	2
その他の包括利益合計	76	30
四半期包括利益	173	110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173	110
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

.

前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

減価償却費 48百万円 35百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	38	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 配当金支払額

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		수대 후선 취포	四半期連結	
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売	合計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	3,883	132	25	49	4,090	-	4,090
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	19	-	1	19	19	-
計	3,883	151	25	49	4,110	19	4,090
セグメント利益又は損失 ()	49	0	14	0	64	19	83

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失 () の調整額は、セグメント間取引消去 3 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 22百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		÷□ =6 ☆エ	四半期連結	
	眼鏡小売	眼鏡卸売	写真館	海外 眼鏡販売	合計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	3,955	126	26	40	4,149	-	4,149
セグメント間の内部売 上高又は振替高	ı	22	-	-	22	22	-
計	3,955	149	26	40	4,172	22	4,149
セグメント利益又は損失 ()	123	1	18	3	100	7	93

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

- 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「その他」に含まれていた「眼鏡卸売事業」及び「海外眼鏡販売事業」について 量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· Marchard Annual Control of Cont					
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)			
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	5 円00銭	4 円14銭			
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	97	80			
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-			
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(百万円)	97	80			
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,408	19,408			

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純 損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2【その他】

EDINET提出書類 愛眼株式会社(E03148) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁星 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松野 悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。